

第24期 第22回 足立区農業委員会会議事録

1 日 時 令和4年5月13日（金）午後4時

2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室

3 出席の委員 1 荒堀安行 2 鹿濱徳雄 3 横井善彦 4 内田宏之
5 鈴木博利 6 横山恭臣 7 吉田 勉 8 寶谷 実
9 星野信雄 10 馬場博文

4 欠席の委員 11 宇佐美一彦

5 出席の職員 事務長 吉尾文彦 事務主査 篠崎 努
主 事 川合真由

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第41号 相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について
議案第42号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営
継続証明書の発行について
議案第43号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について

日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(3) 生産緑地の買取りについて

日程第4 協議事項 (1) 生産緑地区の指定について
(2) 令和4年度最適化活動の目標の設定について
(3) 令和4年度「江戸東京野菜・千住ネギ」の栽培授業につ
いて

7 議事録

荒堀会長	只今から、第22回足立区農業委員会会議を開会いたします。 はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。 私の方から、議席順に指名いたします。鹿濱委員、横井委員の両名にお願いいたします。
荒堀会長	次に、日程第2、議案第41号、『相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について』です。 本件について、事務局から説明願います。
主事	(議案第41号の1件について、農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)
荒堀会長	それでは、馬場委員から報告をお願いいたします。
馬場委員	5月10日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。当日は、所有者及びその子と面会いたしました。(作付状況を説明。)肥培管理も適切に行われており、証明書発行には何ら問題がないと思いますが、皆様のご審議の程よろしくお願い致します。
荒堀会長	只今の報告について、ご質問はありますか。
一同	(なし)
荒堀会長	それでは、只今の説明のとおり、証明書を発行することといたします。
一同	(了承)
荒堀会長	次に、議案第42号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明書の発行について』です。 本件について、事務局から説明願います。
主事	(議案第42号の2件について、農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)
荒堀会長	それでは、1件目の審議について、私から報告いたします。
荒堀会長	4月19日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。(作付状況を説明。)栽培方法も確立されており、圃場も適切に管理されておりましたので、証明書発行には何ら問題がないと思いますが、皆様のご審議の程よろしくお願い致します。
荒堀会長	只今の報告について、ご質問はありますか。
一同	(なし)
荒堀会長	それでは、1件目の審議について、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。
荒堀会長	続いて、2件目の審議について、内田委員から報告をお願いいたします。
内田委員	4月25日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。(作付状況を説明。)肥培管理も適切にされており、雑草も全くない状態で、証明書の発行には何ら問題がないと思いますが、皆様のご審議の程よろしくお願い致します。
荒堀会長	只今の報告について、ご質問はありますか。

一	同	(な し)
荒 堀 会 長		それでは、2 件目の審議について、報告のとおり、証明書を発行することといたします。
一	同	(了 承)
荒 堀 会 長		次に、議案第 4 3 号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について』です。
		本件について、事務局から説明願います。
主	事	議案第 4 3 号の 1 件について、申出者、申出事由の生じた者、申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日について説明。)
荒 堀 会 長		それでは、横山委員から報告をお願いいたします。
横 山 委 員		4 月 1 3 日に私と事務局 2 名で現地確認及び事情聴取してまいりました。当日は農地所有者と面会いたしました。(作付状況を説明。) 写真を見ていただくとわかるように、圃場には雑草もなく適切に管理されていました。お一人での作物の栽培、圃場の管理はこれ以上難しい様子で、証明書の発行はやむをえないと思いますが、皆様のご審議の程よろしくお願い致します。
荒 堀 会 長		只今の説明について、ご質問はありますか。
一	同	(な し)
荒 堀 会 長		それでは、只今の説明のとおり、証明書を発行することといたします。
一	同	(了 承)
荒 堀 会 長		次に、日程第 3、報告事項の 1、『農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
		本件について、事務局から報告願います。
主	事	(議案書に従い、事務長専決事項「農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」 5 件について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)
荒 堀 会 長		只今の報告について、ご質問はありますか。
一	同	(な し)
荒 堀 会 長		それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一	同	(了 承)
荒 堀 会 長		次に、報告事項の 2、『農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
		本件について、事務局から報告願います。
主	事	(議案書に従い、事務長専決事項「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」 4 件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)
荒 堀 会 長		只今の報告について、ご質問はありますか。
荒 堀 会 長		番号 2 の土地について、転用後の予定についてはお存じですか。
事 務 主 査		(概要について説明。)
荒 堀 会 長		他に、何かありますか。

一	同	(な し)
荒 堀 会 長		それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一	同	(了 承)
荒 堀 会 長		次に、報告事項の 3、『生産緑地の買取りについて』です。 本件について、事務局から報告願います。
主 事		(議案書に従い「生産緑地の買取り」1 件について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取申出日、行政機関の買取の有無、農業者へのあっせんを報告。)
荒 堀 会 長		只今の報告について、ご質問はありますか。 東京都では、農地保全のために生産緑地の買取りを後押しする事業があるようですが、足立区では何かこちらに関連した動きはないのですか。
事 務 主 査		(区の方針・状況等について説明。)
荒 堀 会 長		他に、何かありますか。
一	同	(な し)
荒 堀 会 長		それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一	同	(了 承)
荒 堀 会 長		次に日程第 4 協議事項の 1、『生産緑地区の指定について』です。 本件について、事務局から説明願います。
主 事		(別紙 1 により「生産緑地地区の指定について」説明。)
荒 堀 会 長		それでは、私から報告致します。
荒 堀 会 長		(報 告)
荒 堀 会 長		只今の説明について、ご質問はありますか。
一	同	(な し)
荒 堀 会 長		それでは、只今の説明のとおり、「申請地は、生産緑地法に規定される『農地』に該当する」と認め、その旨を当委員会の意見として、都市計画課に報告いたします。
一	同	(了 承)
荒 堀 会 長		次に、協議事項の 2、『令和 4 年度最適化活動の目標の設定について』です。 本件について、事務局から説明願います。
主 事		(別紙 2 により「令和 4 年度最適化活動の目標の設定について」説明。)
荒 堀 会 長		只今の説明について、ご質問はありますか。
一	同	(な し)
荒 堀 会 長		それでは、説明のとおり、決定し、東京都へ提出することといたします。
一	同	(了 承)
荒 堀 会 長		次に、協議事項の 3、『令和 4 年度「江戸東京野菜・千住ネギ」の栽培授業について』です。 本件について、事務局から説明願います。
主 事		(別紙 3 により『令和 4 年度「江戸東京野菜・千住ネギ」の栽培授業につ

	いて 』説明。)
荒堀会長	只今の説明について、ご質問はありますか。
一 同	(な し)
荒堀会長	それでは、説明のとおり、決定いたします。
一 同	(了 承)
荒堀会長	他に、何かありますか。
事務主査	(①活動報告と今後の予定について②特定生産緑地の申請受付状況について③東京都に対する意見並びに国に対する要望について④第62回企業的農業経営顕彰の候補者推薦について⑤第42回農業後継者顕彰の候補者推薦について⑥令和4年度新規就業者奨励に係る候補者推薦について⑦5a以上の農地所有者に対するアンケートの送付について説明。)
荒堀会長	他に、何かありますか。
一 同	(な し)
荒堀会長	以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。 これをもちまして、第22回足立区農業委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。